

（令和 5 年 6 月 9 日 午後 3 時 55 分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の 11、片野良之議員。

- 1、自治体 DX、社会のデジタル化について
- 2、福祉避難所に関する調整について

議席番号 4 番、片野良之議員。

◆4 番（片野良之） 議席番号 4 番、片野良之です。今日は質問のニーズも多く時間も押してきておりますので、明瞭簡潔な答弁を求めます。まず、町が進める DX、このデジタル化についての進捗や課題、対応の模様について伺いたいと思います。私はこのデジタル化、もうどうやっても止まることのない、更に進めなければいけないものだと考えておりますが、以前から町に求めている情報弱者と言われる方々への啓発やサポート体制の構築、これは現在どのように進められているのかを伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今の片野議員からの質問にお答えいたします。昨日、酒井議員からも同様の質問がございまして、お答えしたとおりであります。その内容について改めて申し上げたいと思います。町では令和 4 年から令和 6 年までの 3 か年、地方創生推進交付金を活用いたしまして、信濃町 DX イノベーション推進プロジェクトを推進しております。このプロジェクトは、信濃町が本来持つ自然あふれる魅力とデジタル化の共存・融合によりまして、住みやすい暮らしと魅力あるまちづくりを目指してございまして、大きくは「生活の DX」それともう 1 点「産業の DX」を推進しているところでございます。生活の DX では、自治体の行政手続きのオンライン化の基盤となりますマイナンバーカードの普及イベントを開催させていただきました。また、デジタルニーズの把握のため、信濃小中学校でのワークショップの開催や、子育て世代、高齢者や障がいをお持ちの方へのグループインタビューを行ったところでございます。また、産業の DX では、信濃町商工会に協力をいただく中で、事業者のニーズ調査を実施いたしました。町内 235 社への電話調査と 102 社へ直接訪問によるダイレクトアプローチを行ったところでございます。このニーズ調査の結果、高齢者のデジタルに対する心理的なハードルが高いことから、スマホ教室などの開催によりまして心理的なハードルを下げる取組が必要だと考えているところでございます。また、インターネットを活用した販売促進のニーズが明らかとなりましたので、e コマース、これはインターネットを通じた契約決裁などを含めて申し上げているところでございますが、この e コマースのためのキャッシュレス決裁に対して潜在的なニーズを把握できましたので、今年度はそれらの面について、事業者支援を行いながらデジタル化を推進する計画であります。また、行政の

DXの具体的な取組といたしましては、住民福祉課環境係の枳形処分場の利用申請について、事務手続きの自動化を導入し、電子申請による受付から枳形処分場の許可証の発行までを自動化いたしました。結果として、住民の皆さんは役場の窓口へ来庁することなく申請ができるようになり、スマホ画面に許可証を表示して施設を利用できる、そのような見直しを行ったところでございます。また、窓口にお越しいただいた方でもスマートフォンをお持ちであれば、窓口に掲示してあるQRコードを読み取っていただくことで電子申請ができる仕組みとなっております。課題といたしましては、DXの推進は担当課だけでできるものではありませんので、一人ひとりの職員が現行の事務のあり方を効率化するとともに、住民生活の利便性に繋がるような方策を見出すことが必要でありまして、これに対して職員も日々奮闘しているところでございますが、まずはデジタルと変革に対する心理的な垣根を下げるのが大切と、担当の方から聞いているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 今、町長からの答弁で、いくつかの項目があげられました。それぞれの項目またこれから一つ一つお伺いしたいと思いますが、今お答えいただいた中で、以前から行政でのスマホの講習会、これを行うんだということを仰っていました。これはこれまでに、もう開催できたのでしょうか。それともこれから行う予定なんですか。その辺を町長、もしくは担当課の方からお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 以前、議員さんからご質問をいただいた際に、今後検討していきたいというお話をさせていただいたかと思っております。今年度、これからになりますが、国の補助金もいただくことができましたので、また補正予算をお願いしてまいります。今後公民館活動の中でスマホ教室という形でやっていきたいと予定をしております。できるだけ初心者の方が使いこなせるとまではいかななくても、危機感がなくなるような、そういった形で、教えるというよりは相談に乗るといったような形で進めてまいれたらいいかなと今のところ予定しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ぜひこのスマホの講習会、特に年配の方々が対象になってくるかと思うのですが、垣根を取り払えなくても垣根が下がるというスタンスでの取組ということですので、ぜひとも早めに行うしていただければと思います。ぜひお願いいたします。次に、町長の答弁の中でマイナンバーカードのことも触れられておりました。今回の議会の中でもマイナンバーカードの推進で在宅での登録ができるようにするための経費が出されて可決されました。デジタル化の流れ、これはもう否定するものではありません

んし、これから更に加速するものだと私も思っておりますが、毎日のようにマイナンバーカードの不具合ですとか、問題点が報道に出ております。ちなみに昨日見た新聞でも、他人との紐付けがされていたものが700件以上、そして本人以外の口座が紐付けられているのが13万件以上という報道も目にしました。なかなか難しい問題だとは思いますが、拙速にやっているからこういうことが起きるのではないかと思わざるを得ないのですね。政府の方、デジタル省の方ではヒューマンエラーが原因だと言っておりますが、進めるにしても、今こういう報道を見る中で住民の不安を先に払拭することが必要ではないかと思うのです。町の考えはいかがでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) お答えしたいと思います。報道等でマイナンバーカードに対して入力ミスやシステム不具合などで、別人の情報が紐付けられるといったケースが各地で相次いで報告されております。それに対しまして、住民の中でも不安視されている方も非常に多いかと思っております。私たち事務方においても、こうした報道を受けまして重く受け止めているところでございます。こうした入力ミス等につきましては、マイナンバーカードへの保険証や公金受け取り口座の登録による各種トラブルにつきましては、マイナポイント申請時に起きていることが多いかと聞いております。マイナポイントの申請は原則ご本人がマイナンバーカードを使用して行うものですが、カードを読み込む機器がお手元に無い方は役場で手続きの方を支援させていただいております。その際には、事務方においてはカードの読み間違いが無いか、口座番号入力ミスが無いかなどご本人に確認してもらってございます。こうした入力ミス等は無いように心がけているのですけれども、今後も細心の注意を払いながら手続きを行ってまいります。また、国から事務手続きの確認や総点検等に関する通知等が出された際には、その手続きに沿って確実に実行できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、そういった不信感をこれ以上増幅しないように今後も真摯に対応の方をさせていただければと思っております。そうはいつてもまだマイナンバーの普及という部分で課題がありますので、引き続き丁寧にきめ細かな対応で普及の方をしたいと考えております。以上でございます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 今、話にも出てきましたが、健康保険証を廃止してマイナンバーカードとの一体化を今政府は進めています。この行いは国民皆保険制度に対して、反しているのではないかと私は感じるのですが、マイナンバーカードの有無で、同じく保険料を納めているにも関わらず利用時に金額的に差が発生する。これはちょっとおかしいと思うのですが、行政、特に住民福祉の向上に責任を持つ自治体行政として、どのようにこの件に関してはお考えでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) マイナンバーカードによる保険証としての利用を導入した目的につきましては、医療分野での業務を効率化し、患者に質の高い医療を提供するためのものと聞いております。そのためには、すべての医療機関がマイナンバーカードでの受診ができる体制を整える必要があるため、特例措置による診療報酬の改定とともにマイナンバーカードの普及を進めるための措置と聞いております。なお、この診療報酬の特例措置は本年12月までとなっています。従いまして、この措置は医療DX推進のためのオンライン資格確認の導入、普及の観点から必要な措置と私どもの方としては理解しているところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 全国の保険証を使っている全保連でしたかね、ここからも今の制度は拙速に過ぎるのではないかという声が実際に上がってきています。しかも、政府の方では運転免許証との一体化も今進めようとしています。これもおかしな話ではないかと思うのですが、次の話に移りたいと思います。ちなみにこのマイナンバーカードを使つての事案ではあるのですが、他県で昨年の暮れに対象の園児、児童、生徒を含む世帯全員がマイナンバーカードを取得していることを条件に申請により保育料の納付免除、また小学校や中学校の給食費の無償化を条件とした通知が、市の教育委員会と市から出されて、住民の大反対運動、そして弁護士会の批判などもありまして反故になった事案があります。信濃町ではそういうことはないと思っているのですが、教育委員会教育長の方にお伺いしたいのですが、信濃町ではそういうことは無いですよ。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) そのようなことは考えていません。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) ありがとうございます、安心しました。社会のデジタル化、これはもう必要不可欠なものであり、本来情報技術の恩恵を地域で活かすことではないかと思えます。先ほど、一番最初の質問とほとんどかぶってしまうのですが、町では今後、どこを目指して何を目指してDXを進めていくのか、改めて私たちというよりもこの放送を聞かれる住民の人たちが納得できるような、安心できるような分かりやすい言葉でもう一度答弁を求めたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 松木総務課長。

■総務課長(松木和幸) 総括的な部門で、私の方で若干答えさせていただければと思っています。デジタル化は単にテクノロジーを導入することだけではなく、デジタル化に

よって生活の質が向上し、住民の皆さまが精神的、肉体的に幸福に満たされることが目的だと考えております。こういう言葉があるのです、実際に。しかしながら、デジタル化の变革というのは一朝一夕でできるものではありません。推進に当っては住民の皆さまのご理解とご協力が必要となります。マイナンバーカードを利用した行政サービスについては、他市町村でも既に進められております。デジタル田園都市国家構想交付金の実施事業事例というのが出ておりますので、そういうものを参考にしながら費用対効果も含めて当町にとって何が有効か、そういうものを考えながら検討していきたいと思っていますところでございます。また、マイナンバーカードを利用した行政サービスではございませんけれども、今DX推進委員会というのを立ち上げて行っているところでございますけれども、これは庁舎内、内部の会議でございますが。そこではオープンデータのGIS部会と公式LINEサービス部会で住民の方の生活に関連したデジタル化の活用について、今検討を進めているところでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) ぜひともこのデジタル化の波、止めることもできませんし更に加速するものですので、住民が置き去りにならないように、住民がやはり主人公ですので、住民が安心して納得して受け入れていけるような方法をこれからもしっかりと考えながら対応していただきたいと思います。次の質問に移ります。福祉避難所に関する質問です。以前から私も何度もやっておりますし、同僚議員も何度も以前からやっている部分で、福祉避難所として施設の契約が進んできていることは以前の一般質問で確認しています。そこでその際、まだ構築途中だった対象者の状況把握や、移動手段の構築についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) まず前提となります福祉避難所ですが、一応おさらいという意味で。まず地震等の災害が発生した際、一時的に体育館や公民館等を避難所として開設し、避難者を受け入れて保護することになりますが、そういった一般の避難所では支障があり、特別な配慮を要す高齢者や障がい者といった方を対象とした避難所が福祉避難所となります。まずここに、福祉避難所に災害があった場合に行かれる方の分母となる、そういった対象者の方を絞るのですが、これにつきましては、毎年町の方では避難行動要支援者の候補者名簿の作成をさせていただいております。それを基に民生委員の皆さんに本当に多大なるご協力を得て、実際に支援を求める方から本人同意を得て、要援護者台帳及び要援護者マップを作成しているところでございます。それに基づきまして、今後は既に個別避難計画を策定した先進地事例を参考にしながら、家族等支援者の有無やハザードマップの危険優先度などを考慮し、サンプル的なケースを例に試行的に計画策定に着手し、作成手順を明確にした後は作業体制を強化し、進めていく方法を検討しているところでございますけれども、ただ今言った候補者名簿並びに要援護者台

帳といった部分の中で、分母の数を絞り込むだけでも大変な作業であって、更に生もの的な要素もございます。これが古くなっては使い物になりませんので、そういった部分の中でかなり人的な部分も必要となってきますので、そういった部分を含めて検討を進めているといったことをご理解の方をいただければと思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 以前からの答弁でも、今と全く同じ答弁でありました。十分理解できるのですが、やはり何かあった時のこと、あってからではもう間に合いませんので、本当に担当部署の方々には大変なご苦勞をお掛けするとは思いますがなるべく早く構築の方を進めていただきたいと思います。また、特に移動手段ですよね。個人の車、民間の車、役場の車、そういった物を使う形になると思うのですが、例えばストレッチャー対応の車でなければ対応できない、車椅子対応の車でないと対応できない、普通の車でも大丈夫な方もいらっしゃると思います。ケース様々ですので、一概に決められない、そして例えば、そういう方々がいらっしゃる施設が被災したとすれば、一気に大量の人数を運ばなくてはいけない。そういうシミュレーションもしなければいけないと思いますので、本当に現場は大変だと思うのですが、少しでも早く、今どんな状況の、天変地異といったらおかしいですけど、異常気象に巻き込まれるか分かりませんので、その辺どうぞよろしくお願ひしますとしか言いようがありませんが、お願ひいたします。次に、福祉避難所として契約した施設などへのサポート、物理的であったり資金的なものであったり、例えば施設に対しての発電機の強化であったり有無であったりいろいろなことが想定されると思います。更に、要保護者と言いますか救助者の方々の状況に合わせた個別的なサポートも必要になってくると思いますので、そういったところを大部屋に一括どんと収容することができないような方々、こういう方々へ対するサポート体制を今後どういう形で進めていくのか、もう一度改めてご回答をお願ひ致します。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) 福祉避難所へのサポート体制への強化についてでございますけれども、町内福祉関係者のほか、地域防災組織や消防団の皆さん、近隣町村の福祉事業者や県の災害ボランティア組織等のお力を借りていく必要があるかと考えております。財政的な面につきましては、近隣町村、県国庫の補助金等を活用する中で、進められるものについては確認する中で、ある程度そういった事業者に照会をさせていただいて、充実していければと思っております。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 国、県の補助、そういったものがどうしても必要になってくると思いますので、ぜひそういった部分での照会だけではなくて、県や国に対する働きかけ、

そういったものも上長筆頭に力強く進めて、受入を表明してくれている、契約してくれている施設さんたちが安心してその施設を維持、管理していけるような方策を進めていただくことをぜひお願いいたします。本当にまだまだ言いたいことはいくつもあったのですが、昨日から今日にかけての同僚議員からの一般質問にもかなり重なっている部分があって、同じものであってもやっていいものではあるのですが、この辺で私の一般質問は終わりにしたいと思います。

●議長(佐藤武雄) 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。以上を持ちまして一般質問を終わります。本日の日程はすべて終了しました。

お諮りいたします。6月12日から6月14日までの間を、休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。(「なし」の声) ご異議なしと認めます。よって、6月12日から6月14日までの間を休会とすることに決定いたしました。なお、6月12日月曜日は議会運営委員会が午前10時から、議会全員協議会が午前10時30分から予定されていますので、ご出席をお願いいたします。本日はこれで散会といたします。ご苦労様でした。

(終了 午後4時20分)